

規約の改正について

2020 年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会規約を別紙(案)のとおり改正する。

1 改正の目的

- ・東京都戦略政策情報推進本部戦略事業部長を構成員に加えるもの。
- ・その他、組織改編等に伴い、協議会の一部構成員の名称など所要の変更を行うもの。

2 改正の概要

- ・規約別紙 協議会構成員の変更

3 施行日

令和 2 年 1 2 月 2 3 日

2020 年オリンピック・パラリンピック大会に向けた
多言語対応協議会規約(案)

(名称)

第1条 本協議会は、2020 年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向け、都市力の向上のために欠くことのできない多言語対応の強化・推進のため、国の関係行政機関、関係地方公共団体、政府関係機関、民間団体及び企業等がそれぞれの取組に係る情報を共有するとともに、基本的方向の確認等により相互に連携・協働して取り組むことを目的とする。

(組織)

第3条 協議会は、別紙の協議会構成員をもって組織する。

2 座長は、東京都副知事及び内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長が共同で務める。

3 座長は、協議会構成員以外の者で多言語対応に関わりが深い者をオブザーバーとして協議会へ出席させることができる。

(協議会)

第4条 協議会は、座長が招集する。

2 座長は、第3条第3項によるもののほか、必要があると認めるときは、協議会構成員以外の者を協議会に出席させ、意見等を求めることができる。

3 協議会の議事は、別に定める場合を除くほか、出席した協議会構成員の過半数をもって決する。

4 協議会の会議は、座長の判断で持ち回り等の方法をもって会議に替えることができる。

(分科会)

第5条 協議会の円滑な運営を補助し、特定の議題について調査及び検討を行うため、協議会に次の表の左欄に掲げる分科会を置き、それぞれ右欄に掲げる者が会長を務める。

分科会	会長
交通分科会	東京都都市整備局都市基盤部長
道路分科会	東京都建設局道路保全担当部長
観光・サービス分科会	東京都産業労働局観光部長

2 分科会の調査及び検討は、原則として東京都内を対象として行う。

3 分科会は、その目的を達成するため、国及び都等が策定する多言語対応に関するガイドラインや指針等を踏まえつつ、必要な事項について専門的な調査及び検討を行い、適宜協議会へ報告する。

4 分科会は、協議会において確認された基本的方向を踏まえ、必要に応じて具体的に調査及び検討を行う地域又は場所等を選定することができる。

5 分科会の構成員は、協議会構成員から座長が定める。

6 会長は、分科会構成員以外の者で多言語対応に関わりが深い者をオブザーバーとして分科会へ

出席させることができる。

7 分科会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(プロジェクトチーム)

第6条 座長は、特定の分野等について、広く意見を聴取し、調査及び検討を行うため、プロジェクトチームを設置することができる。

2 プロジェクトチームの議事運営に当たり、議長を置くことができる。プロジェクトチームの議長は座長が指名する。

3 プロジェクトチームの調査及び検討に当たっては、協議会構成員のほか関係機関の参加を求めることができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務は東京都オリンピック・パラリンピック準備局総務部が処理する。

(雑 則)

第8条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成26年 3月19日より施行する。

この規約は、平成26年11月26日より施行する。

この規約は、平成27年12月22日より施行する。

この規約は、平成28年12月20日より施行する。

この規約は、平成29年 6月22日より施行する。

この規約は、令和 元年12月24日より施行する。

この規約は、令和 2年12月23日より施行する。

2020 年オリンピック・パラリンピック大会に向けた
多言語対応協議会構成員

座 長 東京都副知事
座 長 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長
内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官
警察庁生活安全局生活安全企画課長
警察庁交通局交通規制課長
総務省国際戦略局技術政策課研究推進室長
外務省東京オリンピック・パラリンピック要人接遇事務局次長
文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長
文化庁文化資源活用課長
農林水産省食料産業局 食品製造課 肉食産業室長
経済産業省商務情報政策局商務サービスグループクールジャパン政策課長
国土交通省総合政策局政策課長
国土交通省総合政策局公共事業企画調整課事業総括調整官
観光庁外客受入担当参事官
東京都政策企画局ホストシティプロジェクト推進担当部長
東京都戦略政策情報推進本部戦略事業部長
東京都総務局行政部長
東京都総務局多摩島しょ振興担当部長
東京都財務局庁舎運営担当部長
東京都生活文化局文化施設改革担当部長
東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会企画調整担当部長
東京都オリンピック・パラリンピック準備局ボランティア担当部長
東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長
東京都都市整備局 交通政策担当部長
東京都都市整備局航空政策担当部長
東京都産業労働局観光部長
東京都建設局道路保全担当部長
東京都港湾局企画担当部長
東京都交通局企画担当部長
東京都交通局電車部長
東京都交通局自動車部長
東京都教育庁教育政策担当部長
警視庁オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部総合対策官
東京消防庁オリンピック・パラリンピック対策室長
江東区 政策経営部長
八王子市市民活動推進部長
奥多摩町企画財政課長
北海道環境生活部 東京オリンピック連携局長
宮城県経済商工観光部長
茨城県県民生活環境部 理事兼 オリンピック・パラリンピック監
栃木県総合政策部長
群馬県 産業経済部戦略セールス局長
埼玉県県民生活部スポーツ局長
千葉県環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局長
神奈川県国際文化観光局観光部長
山梨県観光部長
(次ページへ続く)

長野県企画振興部長
静岡県 スポーツ・文化観光部参事
札幌市スポーツ局国際大会担当部長
仙台市文化観光局観光交流部長
さいたま市スポーツ文化局オリンピック・パラリンピック部長
千葉市総合政策局オリンピック・パラリンピック推進部長
横浜市国際局 国際政策部担当部長
川崎市市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室長
相模原市 市長公室シビックプライド推進部長
福島県文化スポーツ局長
福島市政策調整部東京オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進室長
独立行政法人国際観光振興機構地域連携部次長
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 大会運営局会場サービス部サインエージ課長
一般社団法人日本経済団体連合会産業政策本部上席主幹
日本商工会議所地域振興部長
東京商工会議所地域振興部長
東日本旅客鉄道株式会社営業部観光戦略室長
東京地下鉄株式会社鉄道本部オリンピック・パラリンピック推進室長
一般社団法人日本民営鉄道協会常務理事
一般社団法人東京バス協会理事長
一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会専務理事
一般社団法人全国空港ビル事業者協会常務理事
成田国際空港株式会社空港運用部門総合安全推進部担当部長
日本空港ビルデング株式会社施設・防災安全部長
東京国際空港ターミナル株式会社旅客サービス部長
関東旅客船協会事務局長
公益社団法人日本観光振興協会総務部長
一般社団法人日本旅行業協会国内・訪日旅行推進部訪日旅行推進担当部長
公益財団法人東京観光財団専務理事
一般社団法人日本ホテル協会事務局長
一般社団法人日本旅館協会専務理事
一般社団法人全日本シティホテル連盟 専務理事
東京都ホテル旅館生活衛生同業組合理事長
一般社団法人日本フードサービス協会常務理事
一般社団法人日本百貨店協会常務理事
一般社団法人地区調製技術協会会長
一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会専務理事
日本チェーンストア協会専務理事
日本小売業協会理事・事務局長
一般社団法人電気通信事業者協会業務部長
東京都飲食業生活衛生同業組合常務理事
一般社団法人東京都食品衛生協会専務理事
一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会代表理事・事務局長
一般社団法人日本クレジット協会理事・事務局長
一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会常務理事（順不同）